

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月9日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	株式会社ヒップ
【英訳名】	HIP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 吉武
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役 人事部長 廣瀬 透
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区楠町8番地8
【電話番号】	(045)328-1000
【事務連絡者氏名】	常務取締役 人事部長 廣瀬 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (千円)	4,074,024	3,753,793	5,437,767
経常利益 (千円)	400,115	365,622	558,219
四半期(当期)純利益 (千円)	273,122	250,079	379,700
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	377,525	377,525	377,525
発行済株式総数 (株)	3,975,300	3,975,300	3,975,300
純資産額 (千円)	2,692,939	2,954,191	2,799,516
総資産額 (千円)	4,680,771	4,931,527	4,913,398
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	68.71	62.91	95.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	57.5	59.9	57.0

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.75	27.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、徐々に経済活動が再開され回復の兆しが見られたものの、感染の再拡大により依然として先行き不透明な状況が続いております。

製造業を中心とした顧客企業においては、継続した開発は行われているものの、先行きへの懸念から一部顧客には未だ人員増強に慎重な姿勢が見られております。

このような状況のなか、当社では迅速な意思決定へ向けた組織再編や、Webを活用した営業活動や採用活動、技術者教育の内容充実、顧客からのテレワーク要請への対応を実施するなど、技術者の早期稼働に努めました。

その結果、技術者数は新卒技術者の増加もあり前年同期を上回りましたが、稼働人員は新型コロナウイルス感染症への予防対策が実施される中で、営業活動に一定の制限をうけ前年同期比で減少しました。稼働時間においては在宅勤務や時差出勤、残業の抑制などが続き前年同期を下回りましたが、経済活動再開とともに徐々に増加へと転じ始めています。技術料金においては、技術レベルに応じた技術料金の契約交渉を継続したことにより、前年同期を上回りました。一般管理費では、Webを活用した営業及び採用活動などにより、交通費や会議費等が減少しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,753,793千円（前年同期比7.9%減）、売上原価は3,061,168千円（同2.6%減）、販売費及び一般管理費は512,893千円（同3.1%減）、営業利益は179,730千円（同55.2%減）、経常利益は雇用調整助成金の受給に伴い営業外収益が増加したことで365,622千円（同8.6%減）となりました。四半期純利益は250,079千円（同8.4%減）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の分析

(資本の財源及び資金の流動性)

資本政策につきましては、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元を考慮し、実施していくこととしております。

当社の資金需要の主なもの、主たる事業であるアウトソーシング事業に係る人件費のほか、販売費及び一般管理費の採用費、人件費等の事業に係る運転資金であります。

当社は必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しておりますが、安定的な財源確保のため、金融機関からの資金調達は短期借入を基本としております。

(財政状態)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は3,371,120千円となり、前事業年度末に比べ14,420千円減少いたしました。これは、主に現金及び預金が72,044千円増加、売掛金が100,087千円減少したことなどによるものであります。

固定資産合計は1,560,407千円となり、前事業年度末に比べ32,549千円増加いたしました。これは、主に有形固定資産合計が4,954千円増加、無形固定資産合計が29,445千円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は4,931,527千円となり、前事業年度末に比べ18,129千円増加いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は1,393,523千円となり、前事業年度末に比べ162,804千円減少いたしました。これは、主に未払法人税等が80,379千円減少、賞与引当金が148,050千円減少、預り金が65,949千円増加したことなどによるものであります。

固定負債合計は583,812千円となり、前事業年度末に比べ26,259千円増加いたしました。これは、退職給付引当金が18,900千円増加、役員退職慰労引当金が8,217千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,977,336千円となり、前事業年度末に比べ136,545千円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,954,191千円となり、前事業年度末に比べ154,674千円増加いたしました。これは、四半期純利益250,079千円、剰余金の配当95,404千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は59.9%（前事業年度末は57.0%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,975,300	3,975,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,975,300	3,975,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	-	3,975,300	-	377,525	-	337,525

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,974,100	39,741	-
単元未満株式（注）	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	3,975,300	-	-
総株主の議決権	-	39,741	-

（注）「単元未満株式」の欄には自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 中日本事業部長	取締役 中日本担当	大原 達朗	令和2年10月1日
取締役 西日本事業部長	取締役 西日本担当	倉掛 達也	令和2年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,593,870	2,665,914
売掛金	749,041	648,953
貯蔵品	862	762
前払費用	34,231	37,001
その他	7,535	18,489
流動資産合計	3,385,540	3,371,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	497,745	512,498
減価償却累計額	214,306	223,981
建物(純額)	283,439	288,516
構築物	6,677	6,677
減価償却累計額	5,821	5,899
構築物(純額)	855	778
車両運搬具	6,680	6,680
減価償却累計額	6,113	6,538
車両運搬具(純額)	566	141
工具、器具及び備品	32,442	34,574
減価償却累計額	30,506	31,478
工具、器具及び備品(純額)	1,935	3,096
土地	968,059	968,059
リース資産	5,202	5,202
減価償却累計額	433	1,213
リース資産(純額)	4,768	3,988
有形固定資産合計	1,259,626	1,264,580
無形固定資産		
ソフトウェア	3,068	32,530
その他	1,542	1,526
無形固定資産合計	4,611	34,056
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
長期前払費用	307	268
繰延税金資産	227,829	227,829
その他	30,282	28,472
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	263,620	261,770
固定資産合計	1,527,857	1,560,407
資産合計	4,913,398	4,931,527

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期会計期間 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	650,000	650,000
リース債務	1,144	1,144
未払金	10,294	48,002
未払費用	359,974	368,725
未払法人税等	114,066	33,687
預り金	22,506	88,456
賞与引当金	271,195	123,144
その他	127,146	80,363
流動負債合計	1,556,328	1,393,523
固定負債		
リース債務	4,100	3,242
退職給付引当金	410,284	429,184
役員退職慰労引当金	143,167	151,385
固定負債合計	557,553	583,812
負債合計	2,113,881	1,977,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	377,525	377,525
資本剰余金		
資本準備金	337,525	337,525
資本剰余金合計	337,525	337,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	1,934,548	2,089,222
利益剰余金合計	2,084,548	2,239,222
自己株式	81	81
株主資本合計	2,799,516	2,954,191
純資産合計	2,799,516	2,954,191
負債純資産合計	4,913,398	4,931,527

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高	4,074,024	3,753,793
売上原価	3,143,358	3,061,168
売上総利益	930,666	692,624
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,996	62,105
給料及び賞与	231,077	239,967
賞与引当金繰入額	7,436	7,764
退職給付費用	2,047	2,245
役員退職慰労引当金繰入額	8,117	8,217
法定福利費	37,168	38,797
採用費	33,515	20,072
旅費及び交通費	14,518	10,593
支払手数料	34,461	33,386
地代家賃	25,444	25,993
減価償却費	3,520	4,787
その他	71,110	58,962
販売費及び一般管理費合計	529,413	512,893
営業利益	401,252	179,730
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	100	100
受取手数料	815	791
助成金	797	187,980
その他	377	242
営業外収益合計	2,101	189,127
営業外費用		
支払利息	3,239	3,235
営業外費用合計	3,239	3,235
経常利益	400,115	365,622
税引前四半期純利益	400,115	365,622
法人税等	126,993	115,543
四半期純利益	273,122	250,079

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

助成金

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
減価償却費	11,543千円	13,030千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	95,404	24	平成31年3月31日	令和元年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	95,404	24	令和2年3月31日	令和2年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「アウトソーシング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益	68円71銭	62円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	273,122	250,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	273,122	250,079
普通株式の期中平均株式数(株)	3,975,201	3,975,201

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月9日

株式会社ヒップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊澤賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 績 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒップの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒップの令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。